

2025年7月25日

資料3

防災管理者等研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

2025年度 神奈川県石油コンビナート等 防災計画に係る予防対策取組状況調査に ついて

神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 消防保安課
工業保安グループ

1. 調査概要

(参考) 石油コンビナート等防災計画について

2. 調査項目（2025年度～）

3. 調査結果の活用

4. 2025年度調査の実施について

1. 調査概要

目的：2015年度の石油コンビナート等防災計画の修正により追加された災害予防対策について、特定事業所等の取組状況等を把握し、災害予防対策の推進に活用することで防災力向上を図る。※2016年度から実施

対象：全特定事業所（75事業所）

時期：8月～

方法：県から送付される調査票に回答を記入・提出

神奈川県石油コンビナート等防災計画（令和7年4月）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/cnt/f5050/p15003.html>

県内の石油コンビナート等特別防災区域における火災・漏洩等の事故や地震・津波等の自然現象により生ずる災害に関し、県、関係市、特定地方行政機関及び関係公共機関並びに特定事業者が一体となり実施すべき業務を定めた総合的かつ基本的な計画（直近の修正：令和7年4月）

石油コンビナート等防災計画の目的・性格

- 石油コンビナート等特別防災区域での事故・災害の未然防止・拡大防止のため、石災法第31条の規定に基づき防災本部（県が庶務を担う）が作成・見直す計画。
- 特別防災区域で発生した災害への対処に関し、県、関係市、特定地方行政機関及び関係公共機関並びに特定事業所が一体となり実施すべき業務を定めた総合的かつ基本的な計画で、地域防災計画とともに本県の防災対策の根幹をなすもの。

石コン防災計画（石災法）

- ◆ 災害想定
- ◆ 災害予防計画
- ◆ 災害応急計画
- ◆ 南海トラフ地震に関する
事前対策計画
など

調整が
図られる

地域防災計画（災対法）

- ◆ 応急活動事前対策
- ◆ 応急活動対策
- ◆ 復旧・復興対策
- ◆ 南海トラフ地震に関する
事前対策
など

(参考) 石油コンビナート等防災計画について

石油コンビナート等防災計画 修正内容

- ・ コンビナート地域における高圧ガスの製造許可等の権限を横浜市及び川崎市に令和7年(2025年)4月1日に移譲することに伴う修正
- ・ 前回修正(令和2年3月)以降の時点修正

【主な修正内容】

(1) 権限移譲に伴う県、横浜市及び川崎市の役割の見直し(第1編)

権限移譲後も、従前と同様にコンビナート地域における防災活動、応急活動等が適切に実施できるよう、県、横浜市及び川崎市の役割を見直し、実施責任や処理すべき事務等に反映する。

(2) 時点修正

- ・ 大型の石油タンクに義務付けられている地震対策について、猶予期間が令和6年3月に満了したことを踏まえた修正を行う。(第4編)
- ・ 危険物施設に関する風水害対策を推進するため、特定事業所において、国の防災基本計画に沿った規程類の整備及び必要な措置等を講じる旨を追加する。(第4編)
- ・ 機関名の追加・変更等の語句修正を行う。(第3編以外)

(参考) 石油コンビナート等防災計画について

修正箇所 (抜粋)

- 第4編 災害予防計画
- 第1章 **特定事業所における予防対策**
- 第1節 保安管理の徹底

※特定事業所の予防対策に係る修正 (主なもの) を抜粋

(3 地震・津波対策)

危険物の特定屋外タンク (浮き屋根等のスロッシング対策を含む) 及び準特定屋外タンクについて、対策を講じて基準適合させた後も、引き続き適切な施設の維持管理を行う内容に修正。

(4 風水害対策) ※新設

「危険物施設の風水害対策の一層の推進について (消防庁危険物保安室長通知、令和3年3月30日消防危第49号)」等を踏まえ、規程類の整備及び必要な措置等を講じることを追加。

(5 施設、設備等の高経年化対策等)

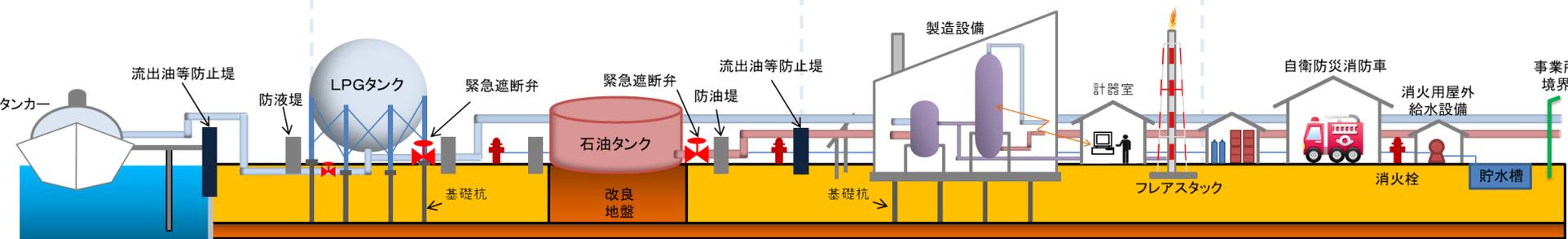
危険物タンク本体の側板の点検について、既に記載済の消防庁指針に加え、「特定屋外貯蔵タンクの側板の詳細点検に係るガイドラインについて (平成25年3月総務省消防庁)」を記載。

入出荷設備・配管

貯槽・タンク

プラント

その他設備



想定される災害

・係留中のタンカーの破損
 ・配管の破損、噴出火災
 ⇒近隣の塔槽類が加熱され被害拡大

・浮き蓋の損傷、沈没による火災、爆発
 ・長周期地振動によるスロッシング ⇒ボイルオーバー

・反応暴走による爆発
 ・プラントの緊急停止や状況把握の遅延
 ⇒災害の拡大

津波・液状化により使用不可
 ⇒災害の拡大

主な予防対策 ↓ 取組を調査

・緊急遮断装置等の設置状況 (津波対策)
 ・高圧ガス等の保温材等設置配管の外表面腐食対策 (平常時の事故対策)
 ・既存高圧配管の耐震評価及び改修計画 (地震 (強震動) 対策)

・危険物屋外タンクの設置状況 (地震対策)
 ・側板の点検
 事業所が定める点検規定に関する指針等の反映状況 (平常時の事故対策)

・計器室の耐震評価及び補強工事の計画 (地震 (強震動) 対策)
 ・緊急移送設備 (フレアスタック、除外設備等) の耐震性の検証及び耐震化工事の実施状況 (地震 (強震動) 対策)

・消火用屋外給水施設の主配管の環状化 (地震 (強震動) 対策)
 ・液状化による加圧ポンプと配管の変位対策 (地震 (強震動) 対策)

2. 調査項目（2025年度～）

<1> 毎年調査

優先度が高く、例年、県民への公表資料等に活用している取組み
例：保温材設置配管の外面腐食対策の取組状況（高経年化対策）、事業所外への被害拡大防止策、訓練の実施状況

<2> 5年毎に調査

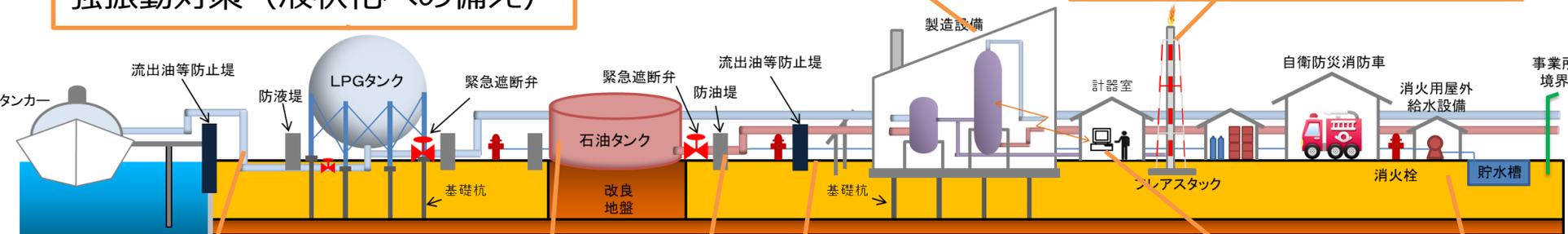
一定の間隔で進捗を把握することとした取組み

（ソフト面） 緊急停止マニュアルの整備状況

強振動対策（液状化への備え）

除害設備の耐震検証

フレア（ベント）スタック耐震検証



海上入出荷施設（栈橋）の津波対策

危険物屋外タンクの側板点検

危険物タンクの緊急遮断措置

既存高圧ガス配管の耐震対策

反応設備等を有するプラントの地震対策

消火用屋外給水施設の設置状況及び液状化対策

調査項目		毎年調査	5年毎に調査
施設等の予防対策等	入出荷設備・配管	■ <u>保温材等設置配管の外表面腐食対策</u>	■ 海上入出荷施設（棧橋）の津波対策
	貯槽・タンク	■ <u>屋外危険物タンクの設置・対策状況（一覧更新）</u>	■ <u>準特定・特定屋外タンク（500～1万kl）の緊急遮断措置</u> ■ <u>危険物屋外タンク側板点検規定について</u>
	プラント	■ <u>プラント、緊急移送設備の設置・対策状況（一覧更新）</u>	■ プラント計器室の地震対策（耐震） ■ フレア（ベント）スタック、除害設備の耐震検証
	保安設備	■ <u>消火用屋外給水施設の設置・対策状況（一覧の更新）</u>	■ 消火用屋外給水施設の液状化対策
	その他の設備等	■ <u>高圧ガス容器の流出防止対策（津波対策）</u>	■ 液状化に備えた応急復旧資機材（土嚢等）の準備 ■ <u>危険物容器の流出防止対策（津波対策）</u> ■ 緊急停止マニュアルの整備状況
事業所外への被害拡大防止対策	■ <u>災害、被害範囲の検討状況</u> ■ <u>周辺住民等への情報発信</u>		
訓練関係	■ <u>訓練の想定</u> ■ <u>合同訓練の実施状況</u>		
取組計画の策定・実績	■ <u>昨年度の実績</u> ■ <u>当該年度の計画</u>		
※ 2025年度は、 <u>防災計画に追加した風水害対策</u> に関する調査も実施			

下線の項目 →2025年度調査

3. 調査結果の活用

① 予防対策手法の具体化

事業所の対策事例等を周知 ➡ 災害予防対策の促進

② 県民への周知

特定事業所等の災害予防対策の取組状況等を公表※

➡ 周辺住民の理解の促進

調査回答の集計結果を、神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会の場で了承を得たうえで、県ホームページで公表

➤ 公表資料掲載ページ：

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/cnt/f5050/p15004.html>

➤ 神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会：

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p405477.html>

③ 国への要望

調査結果から予算措置が必要な課題を抽出 ➡ 国に要望

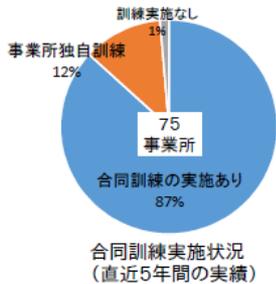
事業所の自主的な取組みにより、コンビナートの大規模な火災等につながらないように災害対策を充実

※危険物や高圧ガスを大量に保有している特定事業所（全75事業所）にアンケート調査を実施。
※グラフ内の数値は、2024年9月調査時点のものです。

【防災訓練】

災害発生時（地震・津波）の対応等を確実にを行うため、防災訓練を実施しています。

- 事業所は、地震や火災等の万一の災害に備え、防災訓練を実施しています。
- 多くの事業所は、公設消防や近隣事業所などの外部機関と、合同訓練を実施し、連携などを確認しています。
- また、自衛防災組織等は、国主催の技能コンテストに参加するなど、消火技術の向上に取り組んでいます。

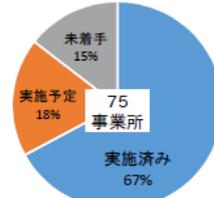


▼令和6年度の技能コンテスト▼
株式会社KSP大黒神奈川共同防災センターが奨励賞を受賞

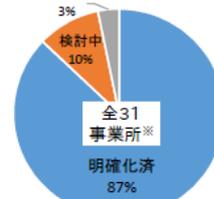
【災害発生時の被害想定への検討】

事業所の敷地外に影響がある事故に対して、自ら被害想定をすることで、災害対策に活用しています。

- 事業所は、地震や火災等による、影響範囲の想定を行っている。
- 被害を最小限にするため、影響範囲の想定を、独自の災害対策の検討や防災訓練などに活用しています。
- 影響範囲に応じて、近隣事業所等との連絡応援体制に活用しています。
- 事業所は、万一の災害時に、事業所外に影響が出る前に、事前に避難誘導などの対応ができるよう、被害拡大の判断基準の検討を行っています。
- 必要に応じて、公共機関と協力できるように、具体的な対応方法を検討しています。



災害発生時の被害想定の実施状況



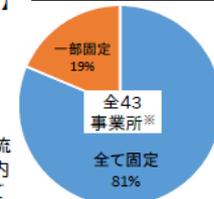
被害が事業所外に拡大すると判断したときの対応方法

※被害が事業所外に出る可能性があるとして判断している事業所

【高圧ガス容器の流出防止】

津波による高圧ガス容器の流出防止のため、容器の固定などの対策を取っています。

- 事業所は危険物容器についても、流出防止のため、容器の固定、倉庫内のシャッター閉鎖等の対策を取っています。

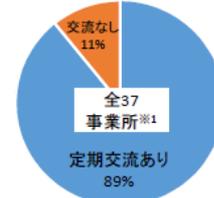


浸水想定箇所に高圧ガス容器の流出防止策

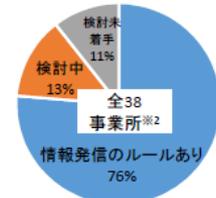
※浸水想定箇所に高圧ガス容器を保管している場所がある事業所

【情報発信】

地域の皆様と交流するため、説明会等を開催しています。



地域との定期交流状況
※1 近隣に住宅等がある事業所



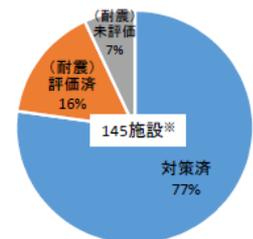
災害時の情報発信ルールの明確化
※2 近隣に対象があるとした事業所

- 事業所は、災害時の適切な広報活動のため、情報発信のルール作りを進めています。

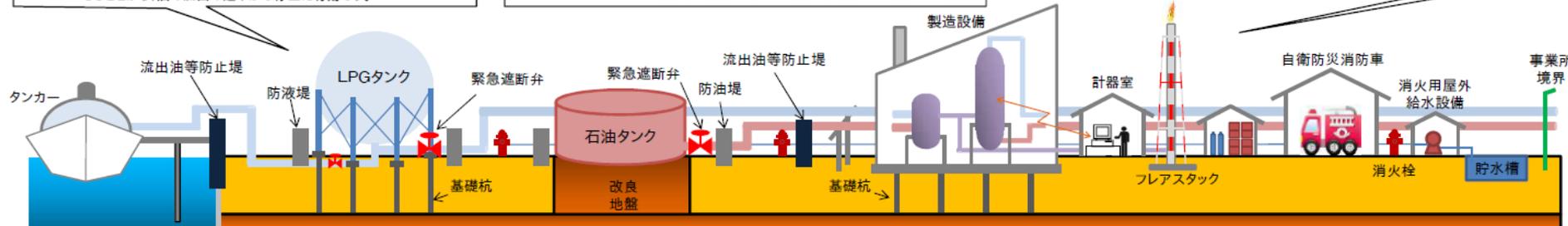
【製品等の製造設備の対策】

化学製品等の製造設備は、災害時にも安全に停止できる仕組みになっています。

- 事業所は、地震等の災害に備えて、製造設備の緊急停止対応や運転状態の監視を行うコントロールルーム（計器室）の耐震化工事などを順次進めています。
- また、事業所は、製造設備の緊急停止に必要な保安設備（余剰ガスを処理するフラスタック等）についても、耐震性の確認を行い、地震時にも確実に緊急停止できるか検証を進めています。



※反応設備等を有するプラント



4. 2025年度調査の実施について

- 県から各特定事業所あてに調査票を送付
(電子メール8月～)
※現況調査回答の電子メールアドレスあてに送信予定です
- 各特定事業所は、調査票に回答入力し県に提出
※Exceファイルの調査票を下記アドレスあてに送信

回答先：kombinat.hn@pref.kanagawa.lg.jp

回答期間：調査票送信から1ヶ月

回答内容により個別に追加調査（書面又は現場立入）を実施。
対象となりました事業所におかれては引き続き調査に御協力
くださるようお願いいたします。